

## ご あ い さ つ

蒸し暑い日が続きますが、いかがお過ごしでしょうか。

皆様方におかれましては、平素から大変お世話になっており、改めてお礼を申し上げます。

はじめに、西日本を中心に7月5日からの豪雨により、土砂崩れや水害が続いたことから、中国地方の中でも広島県の被害が大きくなっています。

まず、本県で起きた問題・課題を中心に所感を述べたいと思います。

まずは今治市の刑務所から受刑者が脱走し23日後に広島市内で逮捕された事件についてです。

この受刑者は4月8日に今治から逃走し、その日のうちに尾道市向島に入った後、24日頃に泳いで本土に渡るまでの間、向島東部の別荘に侵入し潜伏していたようです。それまで広島県警も延べ1万5千人を投入して懸命な捜査を行っていたにも関わらず、逮捕に至りませんでした。

捜査が難航した理由は、向島にある千軒を超える空き家を1軒ずつしらみつぶしに当たる以外に方法がなかったことが挙げられています。

もう一つは、空き家に立ち入るため、所有者等への了解を得るための手続きも壁となったようです。湯崎知事も会見で、「財産権との関係もあるが、法律による対応が必要」と明言していますが、私も今回の教訓として、空き家に強制的に立ち入りができるよう、私有権を制限する法整備が必要であると考えます。

また、人口減少が加速化している現状では、防災・防犯・景観の上でも、空き家の解体に取り組む必要があります。平成27年度に空き家対策特別措置法が施行されて以来、県内で国の補助制度を活用した解体は、平成27年度が101件、28年度が99件、29年度が147件と徐々に件数が伸びてはいますが、空き家の増加に追いついていません。国の助成のみならず、本県においても空き家の解消に向けた積極的な対応を求めていきたいと考えております。

次に、子供の貧困対策につきまして、5月に公表された「子供の生活に関する実態調査」の結果では、生活困難層の家庭が4分の1以上を占めているという内容もあり、衝撃を受けたところです。

生活困難層とは、「低所得」や「家計のひっ迫」、「子供の体験や所有物の欠如」の3つの要素のうち2つ以上に該当する状態をいいます。

こうした家庭の子供は、食事の乱れ、学習課題、将来の夢を諦めざるを得ないなど、影響が懸念されています。そこで、広島県は平成30年度当初予算において、朝ごはんの喫食と子供の学習成績との間に相関関係が強いことに着目し、朝ごはんを提供するモデル事業を打ち出したところです。これまでの貧困対策は、世帯単位での経済的支援や親を対象とした支援が中心でしたが、それに加えて子供に直接アプローチする施策に重点的に取り組むことが重要であると考えます。

また、企業などから食料品を募る独自のフードバンクの設立も検討しており、子供たちに無料又は安価で食事を提供する子供食堂との連携も視野にいれるなど、「子供の貧困の連鎖を断ち切る」施策を県議会としても後押ししていくべきであると考えております。

次に、6月定例県議会は、6月21日から7月2日までの12日間の日程で開催され、誰一人として置き去りにしない県行政、人口の転出超過の是正に向けた戦略、森林環境税の導入による今後の森林整備のあり方、持続可能な医療保険制度、教員確保、一般国道191号で発生したがけ崩れの対応など、県政の重要課題について論戦が交わされました。

引き続き湯崎知事と緊張関係の中で、議論を積み重ねながら、よりよい広島県を作ってまいります。

どうか、皆様の忌憚のないご意見・ご要望をお寄せいただきますとともに、引き続きご支援・ご鞭撻をお願い申し上げます。



第107代副議長として議事進行  
(平成30年6月定例会)